

第1回幌加内町議会定例会 第1号

令和7年3月5日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
- 4 町長施政方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 議案第10号 令和6年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)
- 8 議案第11号 令和6年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 9 議案第12号 令和6年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第13号 令和6年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 11 議案第14号 令和6年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○出席議員（ 8名）

議長 9番 小 川 雅 昭 君
1番 中 南 裕 行 君
4番 中 村 雅 義 君
6番 稲 見 隆 浩 君
8番 蔵 前 文 彦 君

2番 寺 崎 嘉 男 君
5番 中 川 秀 雄 君
7番 藤 井 祐 君

○欠席議員（ 1名）

3番 小 関 和 明 君

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細 川 雅 弘 君
副 町	長	大 野 克 彦 君
教 育	長	村 上 雅 之 君
総 務 課	長	中 河 滋 登 君
産 業 課	長	清 原 吉 典 君
建 設 課	長	宮 田 直 樹 君
住 民 課	長	山 本 久 稔 君
保 健 福 祉 課	長	加 藤 誠 一 君
教 育 次 長		安 芸 修 君
地 域 振 興 室	長	新 江 和 夫 君
診 療 所 事 務	長	内 山 渉 君
会 計 管 理 者		岩 本 美 佐 江 君
朱 鞠 内 支 所	長	三 上 逸 義 君
農 業 委 員 会	長	笠 井 正 展 君
監 査 委 員		菊 地 勝 美 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	蔵 前 裕 幸 君
書 記	

開会 午前 9時35分

◎開会の宣告

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は8名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして1番、中南議員、2番、寺崎議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月12日までの8日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月12日までの8日間に決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 町長施政方針

○議長（小川雅昭君） 日程第4、町長から施政方針説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 令和7年、第1回議会定例会の開会に当たりまして、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先般1月の議会臨時会に上程し、可決を頂いた「まちづくりの指針」となります「第8次総合振興計画」が令和7年度からスタートいたします。また、私の3期目の折り返しの年でもあります。少子高齢化・過疎化が進み、財政状況も大変厳しくなる状況のもと、気を引き締めて魅力あるまちづくりを推進してまいる所存であります。

それでは、新年度予算の取り組み方針について申し上げます。

本町の財政状況は、令和5年度決算時において、財政健全化判断比率では極めて健全な指標となっており、基金残高は、50億円、前年度比で3,400万円余りの減となっております。しかしながら、令和6年度決算では将来回収見込みの投資分やルール分の取り崩しを含めて、5億前後の基金取り崩しを見込んでおり、令和7年度当初予算においても、財源不足を補うため、2億円余りを取り崩す予算案であります。経常経費の高騰、公共施設の老朽化、人口減少による地方交付税の減少等を考慮した時、今後、公共施設のダウンサイジング等も視野に入れ、収支のバランスをいかに保っていくかを検証する時期に来ているものと考えております。

予算概要について申し上げます。

一般会計、特別会計を合わせた総予算額は、公営企業会計を除いて50億4,602万3,000円で、前年対比3億8,340万8,000円の減、マイナス7.1%となっております。一般会計では、46億3,628万4,000円で、前年対比3億8,313万円の減、マイナス7.6%であります。

各分野において申し上げます。

総務課関係について申し上げます。

ここ数年どこの自治体でも直面している問題として、人材の確保があり、特に専門職の確保が課題となっております。今後は、再度、学校訪問を行うほか、役場における業務を見直し、より働きやすい環境づくりを創り出し、前例踏襲に拘らない事務の効率化、省力化を図るとともに、広域での連携も視野に入れ、取り組んでまいり所存であります。

また、自治体におけるデジタルトランスフォーメーションについて、デジタル専門人材派遣事業を継続させ、幌加内町における業務の変革について、本年度はデジタル技術を活用したロードマップを作成し、順に取り組むべき事項の整理に着手したいと考えております。

また、引き続き防災意識の高揚を図るため、災害対策本部会議の訓練をはじめ、各自治区、町内会での訓練を継続して行い、町民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、万全を期してまいります。

加えて、雨竜ダム建設事業所の本町移転に伴い、北海道開発局の光ファイバー網を用いた「防災情報の共有に関する協定」を去る1月30日に締結し、河川・道路情報等の防災情報を共有し、より迅速で円滑な災害対応等ができるものと期待をしているところであります。

地域振興室関係について申し上げます。

冒頭に申し上げた、第8次幌加内町総合振興計画の概要版を4月以降全戸配布すると共に、町民向けに計画の醸成を図るため、講演会を開催してまいります。

平成4年から取り組んでおります「小平・幌加内・沼田3町広域振興協議会」の広域連携の取り組みとして、3町をめぐる誘客促進事業に取り組み、3町の魅力を全国に発信してまいります。

事業開始4年目を迎える「地域公共交通バス利用促進事業（通称：バス無料DAY事業）」について、バス事業者への支援及び利用促進並びに地域経済への還流効果を狙い、引き続き実施してまいります。

ふるさと納税についてであります。総務省の制度改正や令和の米騒動の影響を受け、令和6年度決算見込みでは、約7,000万円余りと対前年比で2,000万円以上の減少見込みであります。企業版ふるさと納税の決算見込み580万円を合算しても、一つの目標でありました「1億円」を超える

ことができない見込みであります。令和7年度においては、ガバメントクラウドファンディング制度を活用しました「学生・若者支援プロジェクト」に新たに取り組み、寄附額の増額と「社会問題の解決に取り組む町」として、全国から注目される町づくりに努めてまいります。

地域おこし協力隊についてであります。当初予算案では、全体で10名分の予算を計上しており、うち6名分については、新規採用分として積算しておりましたが、産業課1名、教育委員会2名の計3名については、今後、採用見込みして手続きを進めており、残る採用枠についても、引き続き募集強化に努め、地域課題解決のため増員してまいります。また、検討中の取り組みもあり、採用数に応じて適宜補正予算で対応してまいります。

移住、定住の促進はもとより、「二地域居住」など、時代の変化に対応した受入側の改変、サテライトオフィスの利活用向上に向けた、総合的な地方創生事業に取り組み、民間企業と連携しながら本町の持つ資源を最大限に活用し、地方創生の推進に努めてまいります。

住民課関係について申し上げます。

まず、地域振興費関係で道道旭川幌加内線の峠頂上付近にあります、テレビ中継局内の放送送受信機の更新について、令和5年度に継続費の設定及び工事請負契約の締結について、議会の可決をいただいたところで、最終年度となる令和7年度において、契約金額5,973万円を予算として計上するものであります。また、同じく、テレビ中継局にあります、送受信用テレビアンテナの更新、1,903万円について、耐用年数15年のところ、平成20年の整備から17年を経過するところですので、この度、更新を行うとともにアンテナ設置位置の嵩上げを行うことで、難視聴対策を図るものであります。

税務費関係ですが、令和8年度の固定資産税の評価替え実施に際し、前年の令和7年度に標準宅地鑑定評価業務委託料を計上するところであります。

国民健康保険であります。国保施行令の一部を改正する政令が2月7日公布されたことにより、国保税の基礎課税額に係る課税限度額、並びに後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額がそれぞれ引き上げられるとともに、低所得者に対し、均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準のうち、5割軽減並びに、2割軽減についても引き上げることとして示されており、今後、税条例の改正案を提案する所存であります。

後期高齢者医療保険につきましても、法施行令の改正により、北海道後期高齢者医療広域連合では、低所得者に対する保険料を軽減する所得判定基準のうち、5割軽減並びに、2割軽減についてそれぞれ引き上げられ、去る2月7日開催の広域連合議会定例会において可決されたところであります。これにより、保険料の若干の増減が生ずることになると考えております。

保健福祉課・診療所関係について申し上げます。

まず、保険関係であります。国では、本年4月より带状疱疹を予防接種法上のB類疾病と位置づけ、65歳の方及び60歳から65未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持つ方（身体障害者手帳1級相当）並びに経過措置として5年間、65歳を超えた5歳刻みの年齢に達する方を対象にワクチンの定期接種が行われることとなりました。本町も、これまで、ワクチン接種に対する助成措置を検討してきたところでありますが、令和7年度より、この定期接種者と合わせて、ワクチン接種に効果があるとされている50歳以上の任意接種者も予防接種の対象として、助成を行うこととし、所定の予算を計上いたしました。

また、母子保健と子育て支援の環境の一環として、既に、実施しております「不妊治療費助成事業」「不育治療費助成事業」「産後ケア事業」と、それに伴う「交通費助成事業」の他、各種検診、予防接種、訪問事業などを例年どおり実施してまいります。

福祉関係であります、本年度より保護者の疾病などを理由に、一時的に児童の養育が困難となった場合の支援策として、児童福祉施設における、子育て短期支援事業を実施致します。病気や育児疲れなど、一時的に児童の養育が困難となった場合の短期入所や夜間・休日の一時預かりを町外の児童福祉施設に委託する方法により、子育て環境の整備・充実を図ってまいります。

その他、高齢者等の低所得者に対し、引き続き、除雪費や福祉灯油代の助成を行うと共に、福祉除雪事業につきましても、引き続き実施してまいります。

介護関係であります、介護人材確保事業につきましては、介護サービス事業者との連携による入職者のフォローアップを図るとともに、ひとり親に限定していた介護人材確保支援事業につきましては、単身世帯や一般世帯にも対象者を広げ、多方面な人材確保に努めてまいります。

また、東川町が実施している「外国人介護福祉人材育成支援協議会」にも引き続き加入し、受け入れを希望する事業所と連携を図りながら介護人材の確保・支援に取り組んでまいります。その他例年同様、各種介護予防事業に取り組んでいくと共に、相談支援事業の実施など高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るよう地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。

診療所関係では、4月より常勤の薬剤師が不在となる見込みであることから、薬局体制の見直しを図ってまいります。具体的には、医師の判断により急性期の病症に関するお薬については、現行通り診療所内の薬局にて対応させていただきますが、基本的には町外院外薬局にて、サービス提供されている「オンライン服薬指導」を利用して調剤を行い、後日、お薬を配送等でお渡しする形へ変更いたします。その結果、新たに薬の配送料などの費用が生じることになりますが、患者の負担軽減を図るため、配送料を町で負担することとし、必要な経費を計上しております。

また、引き続き「元生会 森山病院」より毎週1回及び、月1回、各1名の医師を派遣していただく予定となっており、病診連携による、安定した医療サービスの提供を図るとともに、今後を見据えた医療体制についても検討を進めながら、安心して生活できる環境を整えていく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

産業課関係について申し上げます。

はじめに、基幹産業の農業についてであります、国は食料・農業・農村基本法の改定を踏まえ、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村振興等を図るため農林水産業の持続可能な成長を掲げております。本町におきましても、第6次農業振興計画のもと将来にわたり、持続できるよう農業者はもとより地域住民、関係団体、行政が一体となって農業振興の取り組みを進めてまいります。

町の単独事業「農業振興奨励補助金」につきましては、事業の見直しを行いつつ、農業団体と連携し、農業振興発展のため引き続き同額を計上しております。

土地改良事業では、幌加内北部地区の事業が進められておりますが、朱鞠内地区が採択となり、調査設計費を計上しております。次期計画として、母子里地区、第1幌里地区を計画しているところであり、土地改良区、JA きたそらちと連携しながら、事業採択に向けて事務を進めているところでもあります。

そば関係ですが、そば殻を原料とした、低コストバイオコークス製造実証事業の最終年として、製造に係るフルオートメーションシステムを整備いたします。また、そば乾燥調製施設についてですが、乾燥ムラが無く、仕上がり時間が短縮することで、顧客ニーズに応じた品質向上に期待されることから、施設の増強に係る事業費を計上しております。

そばの加工施設についてですが、新たな製麺技術を取り入れた設備の導入を目指し、国庫補助や補助裏の財源を確保し、販売戦略を組み立てながら、本年度の採択へ向けて実施設計費等の所要額を計上しております。

次に、担い手確保対策として、少子高齢化に伴う、人口減少の影響は農業のみならず商工、観光業などあらゆる分野で担い手不足が懸念されております。本町の実情に応じた、きめ細やかな取り組みを進めるため、農業体験や地元企業との連携による、雇用創出を進めるため、関係する事業費を計上しております。

さらに、労働関係では、担い手確保対策に関連し、商工・観光事業者の従業員の人材確保が深刻化されているところであり、就業者の確保、定住促進に係る助成制度を本年度からスタートします。就業者が学生時代に貸与を受けた奨学資金の返還の一部を助成する他、燃料費や除雪費を支援し、雇用対策に努めてまいります。

林業関係では、有害鳥獣による、農林水産物への被害軽減を図るため、狩猟免許取得や猟銃購入費用の助成を引き続き実施します。その他、長留内ほろたち線の林道 500mの開設事業を引き続き実施してまいります。

水産関係では、朱鞠内湖の遊漁事業の振興を図るため、孵化放流事業などに対し、水産振興奨励事業を引き続き実施してまいります。

商工関係では、町商工会より、商工業振興奨励補助金の要望を受け、令和 7 年度から 5 年間の延長と、小規模事業者の支援拡大を図るため、補助金の額を 3 分の 2 へ増額することとして見直しを行ったところであります。また、「プレミアム商品券」について、物価高騰の影響により売り上げが減少している商工事業者を応援するため、20%プレミアム付商品券 4,000 セットを要望に基づき所要額を計上しております。

観光関係では、町観光協会より朱鞠内湖湖水祭り代替イベント開催経費に係る要望を受け、所要額を計上しております。また、そばの里大使に任命している上杉周大氏の招聘をはじめ、地方創生実行委員会顧問の大山慎介氏による、そば振興や観光振興等のラジオ放送による PR を引き続き実施いたします。

農業技術センターについて申し上げます。

利用者の減少により、当初の運営から見直しの時期に差し掛かり、あり方委員会による検討を行ったところ関係者のご理解のもと廃止することとして決定したところであります。本年度をもって「ほろみのり」の増殖事業は終了しますが、土壌分析については廃止後も JA きたそらち農協の協力のもと、引き続き実施してまいりますのでご理解を賜りたく願います。

次に建設関係について申し上げます。

道路関係では、単独事業として、幌加内市街地区、町道 3 丁目線舗装及び側溝改修工事 51m、同じく 4 丁目線舗装及び側溝改修工事 33mを実施するための所要の予算を計上したところであります。

また、社会資本整備総合交付金事業により、平成 30 年度より実施しております、下幌加内線道路改良工事につきましては、路盤改良、舗装工約 159mのほか、北電柱など支障物件の移転補償のため、所要予算を計上しており、令和 7 年度完成に向け進めてまいります。

橋梁長寿命化計画については、社会資本整備総合交付金事業として、親和地区東 1 線橋、雨煙別地区雨煙別橋の補修工事のための所要の予算を計上しております。また、令和 8 年度補修工事实施予定分として、朱鞠内地区、朱鞠内橋ほか 1 橋の補修設計委託に係る所要予算を計上したところであります。

その他、町道・河川の維持・管理業務につきましては、生活環境や農地保全のため各自治区からの土木要望を踏まえ、対象となる自治区と十分に協議しながら、緊急性の高い案件を優先し実施してまいります。

特に、町河川の維持と保全のため、令和 3 年度から活用してきております「緊急浚渫推進事業」が令和 11 年度まで 5 年間延長されました。令和 7 年度は、下幌加内地区、三の沢、五の沢合流地点の堆積土砂の除去、同じく、冬路の沢川の雑木及び堆積土砂の除去、沼牛地区、砂利川伐木除去工事のための所要の予算を計上しております。

治水対策では、国直轄の「雨竜ダム再生事業」が令和 5 年度から建設事業へ移行となり、本格的に工事が進む中、令和 7 年度は、約 28 億円の事業費予算となり、早期完成に向け要請を続けてまいるほか、ダム下流直下の朱鞠内から雨煙別までの北海道管理区間 37.5 kmで総事業費約 220 億円の「雨竜川広域河川改修事業」も進められてきているところであります。国及び北海道が連携した中で雨竜川の治水対策に大きな効果を期待しているところであります。

住宅関係ですが、令和 8 年度に解体を計画している緑ヶ丘団地 1 棟 2 戸、みゆき団地 1 棟 2 戸のアスベスト含有調査の実施と、社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化しております、緑ヶ丘団地 1 棟 2 戸、幌南団地 1 棟 2 戸、みずほ団地 1 棟 2 戸の解体工事に係る所要の予算を計上したところであります。また、既存公営住宅の個別修繕として、令和 7 年度はノースタウン A 棟、B 棟、カタクリ、アカゲラの外壁塗装工事のほか、幌加内団地 3 棟 6 戸、みずほ団地 2 棟 4 戸の屋根塗装工事などを実施し、居住性の向上を図ってまいります。

住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております。「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき 1 件分の奨励金を予算計上しております。

簡易水道事業であります、平成 28 年度に策定した「簡易水道経営戦略」の計画期間満了に伴い、今後も安定した給水サービスを提供していくため、概ね、10 年間を見通した、水道事業の経営のための取り組みの方向性や財政面での見通しを明らかにするため「簡易水道経営戦略改定」に係る所要の予算を計上しところであり、今後も簡易水道施設の設備機器の修繕と維持管理を適切に行いながら、安全な飲料水を安定的に供給していくように努めてまいります。

下水道事業であります、令和 5 年度から実施してきております、農業集落排水処理施設改築更新工事が最終年となり、機械・電気設備更新に係る所要の予算を計上しております。また、本改築更新工事の採択要件となる「農業集落排水施設維持管理適正化計画」の策定に係る所要の予算を計上したところであります。この計画は、本来、今後、改築工事を計画している施設を対象としてするものですが、本町は既に工事を実施してきているため、経過措置により、令和 7 年度までに策定することをもって、既に、策定されたものとみなされることとなります。平成 28 年度に策定した

下水道経営戦略の計画期間満了に伴い、簡易水道事業同様に「下水道経営戦略改定」に係る所要の予算を計上したところであります。

最後に教育関係について申し上げます。

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も、過疎化の進行が予想されますが、教育文化活動が衰退しないよう、本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について、教育関係者・関係機関等との対話を通して迅速に進めてまいります。

学校教育については、「学校教育推進計画」のもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開してまいります。小・中学校においては、国の GIGA スクール構想において、整備いたしました、児童生徒用タブレット端末の更新時期を迎え、所要の予算を計上しているほか、信頼される学校づくりを進めるため、教育環境の整備・充実に努めてまいります。

高等学校関係については、全国募集を開始し、令和 7 年度入学志願者 30 名の予定となっております。更なる高校魅力化事業の推進に努めながら、ICT 教育の充実や六次産業化への取り組みなど、小規模校ならではの、きめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践してまいります。また、高等学校校舎の各教室等に空調設備を導入し、生徒の学習環境の支援を図ってまいります。

社会教育であります、「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。

スポーツ活動おきましては、「町民皆スポーツ」を目標に、誰もが身近にスポーツに親しむ事が出来る生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り、各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めてまいります。

社会教育施設関係につきましては、「ほろたちスキー場」のリフト及び圧雪車についても、必要な修繕を計画的に実施し、引き続き安全な運行を確保してまいります。

このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。

以上、施政方針につきまして、各分野の大綱を述べさせていただきました。

冒頭に申し上げましたとおり、地方行政を取り巻く環境は、財政状況をはじめ、大変厳しい中ではありますが、新たにスタートいたします、第 8 次総合振興計画で唱える将来像「町民が夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち」づくりを目指し、全力投球で取り組んでまいり所存であります。

改めまして、町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政の執行方針と致します。

○議長（小川雅昭君） 以上で町長の施政方針説明を終わります。

◎日程第 5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言が求められておりますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君） 令和7年第1回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展や生成 AI の普及発展など、人々の価値観やワークスタイルが大きく変化し、複雑で予想困難な時代を迎えている現在、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、「人づくり・地域づくり」の基盤となる教育の役割が益々重要となっており、

このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を活かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取り組みを展開しております。

令和7年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、第8次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、令和7年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育についてですが、令和3年度に策定した「学校教育推進計画」は、5年次（最終年次）を迎えます。本計画では、目指す子どもの姿を「ふるさとに誇りと愛着を持ち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細かな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

また、本計画は最終年度となりますので、これまでの実践及び評価を踏まえ、新たな学校教育推進計画の策定に取り組んでまいります。

令和7年度における町内各学校の状況について申し上げます。

小学校については、朱鞠内小学校が在籍児童数の減少により、令和7年度より休校となります。令和7年度の小学校については、幌加内小学校のみとなりました。普通学級4学級と特別支援学級3学級あわせて7学級で、児童数は40名の予定となります。

中学校につきましても、生徒数の減少により、1学生と2学年で複式学級となり、普通学級2学級と特別支援学級2学級あわせて4学級で、生徒数は22名の予定であります。

高等学校では、令和7年度の生徒募集を全国に拡大したことにより、道外12名、道内18名の入学志願者30名となる予定であり、在籍生徒数は、57名となる予定であります。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。

国が進める GIGA スクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台タブレット端末の導入から令和7年度で5年が経過いたします。これまで使用してまいりました端末については、デジタル技術の進展や教育ニーズの変化に伴い、定期的な更新が求められ、最新のデジタル教材や ICT 教育については常に進化をしており、教育用アプリケーションやデジタル教材に対応した端末へと更新を進める必要があることから、令和8年度からの新たな端末による ICT 教育推進に向け準備を進めてまい

ります。

また、中学校の部活動については、令和2年度に文部科学省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づき、地域移行を進めていくこととなりますが、地域に受け皿となる団体が無いなど課題も多いことから、学校や町内スポーツ団体等と十分な連携を図りつつ協議を進め、令和7年度中に今後の方向性を示せるよう取り組んでまいります。

次に、高等学校について申し上げます。

幌加内高等学校の魅力化を推進するため、令和2年度から高校2学年の1年間を留学する、高2留学事業を推進し、これまで10名の受け入れをしてまいりました。令和7年度生徒募集では、「地域みらい留学」（3年留学）事業に参画し、全国募集を開始いたしました。令和7年度の入学志願者については、道内外から30名となり、幌加内高等学校の魅力化に大きな成果が表れていると感じているところであります。更なる高校魅力化を推進するため、コーディネーターの増員を図るなど、引き続き「地域みらい留学」事業に参画し、全国的なイベントにも積極的に生徒が参加できるように支援をするため、必要な予算を計上させていただいております。

また、遅れておりましたが、幌加内高等学校における、学校生活環境改善を目的として、今年度各教室等に空調設備を整備し、生徒の学習環境の支援を図ってまいります。加えて、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから、生徒が抱える様々な問題に対応するため、心のケアと合わせ、ハウスマスターを配置するなど総合的な対策を図っていく所存であります。

教育委員会といたしましても、各関係機関・地域とも連携を図り、小規模校ならではのきめ細やかな指導や時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、教育環境の充実や生徒数増加に伴う、渓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

学校給食事業について申し上げます。

学校給食は、成長期にある、児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的・継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることが出来ます。

給食センターにおいては、栄養教諭を配置して、食育教育の充実を図っているところでありますが、近年の食材などの価格高騰の影響があり、食材調達など工夫しながら給食費に保護者負担の増加をしないよう努力をしてきたところでありますが、食材の価格高騰などにより、成長期にある児童生徒へ栄養価が高く、バランスの良い献立が提供できない可能性もでてきております。児童生徒の給食献立の充実や、食材等の栄養バランスを総合的に判断し、給食費の在り方について検討をしてまいります。また、今後においても、食中毒や異物混入を未然に防止するため、衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には、代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため「社会教育中期計画」のもと事業展開を図ってまいります。また、第10次社会教育中期計画についても、令和7年度が最終年となることから、これまでの実践及び評価を踏まえ、新たな社会教育中期計画の策定に取り組んでまいります。

町民の方々が学んだことを日常生活に生かせる学習の推進、地域資源を生かした教室の開催、生

活文化の向上を目指した講座の開設など、社会教育関係団体との連携を深め町民の皆様との協同の中で生涯教育に取り組んでまいります。

生涯学習センターでは、魅力ある事業の推進に進めるとともに、町民の皆さんが自主的に行う文化・芸術活動への支援や各地区公民館を中心とした、そば打ち教室やステンドグラス講座など特色ある活動にも支援をしてまいります。

図書室においては、新刊案内をはじめ、お薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書、おしごと体験など、身近に本と触れあえる機会を増やすことに向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、スポーツ活動の推進についてですが、多くの町民が様々なスポーツ活動に親しみ参加できるよう、水泳教室やテニス教室に加え、ボッチャ教室やスナックゴルフ教室、モルック教室など新たなスポーツを知る機会を提供し、心身ともに健康な生活を営むことができるよう推進してまいります。

本町の多雪を生かした町技であるスキーの楽しさを町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児・児童・一般向けのスキー教室の開催及び児童生徒を対象に実施しております。土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、令和7年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、スキーの普及、振興に努めてまいります。

体育施設については、ほろたちスキー場のリフトや圧雪車の整備等についても安全な運行を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。

今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を図りながら、事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生などの育英を目的として、令和7年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、令和7年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆様の学習環境の整備や学習環境の確保・提供に向けて、鋭意に取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のお、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針と致します。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時34分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 議案第10号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第10号、令和6年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第10号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出より説明いたします。

歳出1款1項1目、議会費25万2,000円の追加です。17節備品購入費につきましては、この議場の録音機が故障したため更新するものです。平成23年に購入、13年を経過しているものでございます。

2款1項1目、一般管理費171万8,000円の減額です。8節、12節、18節ともに執行残及び年度末を見込み減額するものでございます。2目、企画費210万8,000円の減、3目、文書広報費52万5,000円の減、この目につきましても、事業の確定年度末を見込み、それぞれ整理するものでございます。4目、ふるさと納税運営費306万9,000円の減額です。7節から11節と13節につきましては、年度末を見込みそれぞれ整理するものであります。12節ふるさと納税代行業務委託料149万円の追加につきましては、現在、ふるさと納税は、8社に代行業務を委託しておりますが、その利用料の割合が各社によって異なっております。今回は割合の高い会社の申し込みが多くなったため、増加するものであります。5目、財産管理費255万3,000円の減額、8目、町有林造成費25万4,000円の減額、9目、地域振興費249万2,000円の減額、ともにそれぞれ、執行残を整理するものであります。13目、地方創生事業費165万9,000円の減額です。これにつきましては、地域おこし協力隊に係わる経費でございますが、これも年度末を見込み、それぞれ整理するものでございます。

3款1項1目、社会福祉総務費285万9,000円の減額です。8節から18節までにつきましては、事業確定、年度末を見込み減額するものであります。22節補助金等返還金4万2,000円につきましては、令和5年度の低所得者保険料軽減負担金の精算による額の確定により返還するものであります。27節国民健康保険特別会計操出金64万4,000円の減につきましては、事務費分で86万円の減、保険基盤安定軽減分支援分で25万7,000円の増が主な要因であります。詳細については、特別会計の説明で行います。2目、老人福祉費39万5,000円の減額です。この目につきましても、事業確定等により整理するものでありますが、10節電気料5万5,000円については、年度末を見込み不足が生じるため、追加するものであります。3目、障害者福祉費227万5,000円の追加です。18節子ども通園センター運営費負担金22万1,000円につきましては、センターの人件費等増加に伴い追加するものであります。19節介護給付訓練等給付費205万5,000円の追加につきましては、それぞれ利用者の増、区分変更により不足分を追加するものであります。6目、後期高齢者医療費67万7,000円の減額です。27節後期高齢者医療特別会計操出金につきましては、保険基盤安定の減によるものであります。7目、保健福祉センター管理費55万円の減額です。執行残を整理するものであります。2項2目、児童扶助費276万円の追加です。19節保育所運営費につきましては、

国が定める公定価格の改正により、保育料が上がったため追加するものであります。

4款1項2目、予防費 638 万 3,000 円の減額です。12 節、各種予防接種委託料 640 万円の減であります。年度末を見込み、整理するものであります。新型コロナウイルスワクチンの接種が当初 555 人を予定しておりましたが、実際は 160 人となったことが大きな要因であります。22 節補助金等返還金 1 万 7,000 円につきましては、令和 5 年度分の感染症予防事業国庫負担金の確定によるものであります。3 目、健康推進費 30 万円の減。5 目、保険衛生費 59 万 9,000 円の減。この二つにつきましても、年度末を見込みそれぞれ整理するものであります。2 項 1 目、塵芥処理費 24 万 8,000 円の追加です。10 節修繕料につきましては、最終処分場の浸出水処理施設の配管において詰まりが生じたため、高圧洗浄をし、修理するため追加するものであります。2 目、し尿処理費 79 万 8,000 円の減。3 目、汚泥堆肥施設費 25 万 3,000 円の減。

5 款 1 項 1 目、労働費 60 万円の減。

6 款 1 項 3 目、農業振興費 28 万円の減。これらにつきましても、それぞれ執行残を整理するものであります。5 目、農業担い手費 30 万円の減額です。これも執行残を整理するものであります。9 目、農業活性化センター運営費 26 万 1,000 円の追加です。10 節修繕料につきましては、アグリ正面玄関の自動ドアの開閉が不可となったため、モーターを修理するものであります。11 目、土地改良事業費 883 万 4,000 円の減。これにつきましても、土地改良事業の事業費の確定により減額するものであります。

7 款 1 項 2 目、観光費 219 万 4,000 円の減。

8 款 1 項 1 目、土木費 10 万円の減。それぞれ事業確定、年度末を見込みそれぞれ整理するものであります。2 項 2 目、道路新設改良費 744 万 1,000 円の減額です。12 節と 21 節は、事業費の確定により減額するものです。14 節橋梁補修工事 1,131 万 9,000 円の減につきましては、施行残を整理するものです。下幌加内線道路改良工事 1,919 万円の追加につきましては、国の補正予算により、補助事業の追加があり、増額するものであります。国からは、事業費で 6,999 万 9,000 円の追加がありましたが、当初予算での残額が 5,080 万 9,000 円ありましたので、不足分 1,919 万円を追加するものであります。なお、この追加分については、来年度へ繰り越す予定をしているところがあります。4 項 1 目、住宅管理費 2,057 万 8,000 円の減額です。それぞれ、執行残を整理するものであります。5 項 1 目、簡易水道費 72 万 1,000 円の追加です。27 節簡易水道事業会計操出金につきましては、消費税の追加等によるものであります。6 項 1 目、下水道費 1,771 万 6,000 円の追加です。27 節下水道事業会計操出金につきましては、消費税の還付に伴うものであります。詳細につきましては、事業会計の方で説明を行います。

9 款 1 項 1 目、消防費 807 万 3,000 円の減額です。18 節士別地方消防事務組合負担金につきましては、幌加内支署の人件費等で 711 万 8,000 円の減。その他、消防団の報酬などで 100 万 6,000 円の減が主なものとなっております。参考に議案資料の 1 ページから 7 ページに明細書を添付しておりますので後ほどご参照いただきたいと思います。

10 款 3 項 1 目、学校管理費 35 万 9,000 円の減額です。12 節床清掃業務委託料につきましては、当初、夏休み中に行う予定でありましたが、エアコン取付の工事と重なり実施出来なかったため、減額するものであります。6 項 2 目、公民館費 152 万 6,000 円の追加です。10 節燃料費 10 万円、電気料 112 万円、修繕料 30 万 6,000 円、それぞれ年度末を見込み不足が生じることが見込まれる

ため追加するものであります。

12 款 1 項 1 目、元金 6 万 8,000 円の追加です。22 節、町債償還金元金であります。元利均等分としております起債の利率の見直しにより、不足が生じるため追加するものであります。2 目、利子 83 万 6,000 円の追加です。22 節町債償還金で 74 万 6,000 円の追加であります。利率の確定により追加するものであります。一時借入金利子 9 万円につきましては、今年度については、合計で 5 億円の一時借入れを行いました。利息が不足するため追加するものであります。

以上で歳出の説明を終わりますが、人件費の詳細、給与費の明細につきましては、後ほどお見通し願います。

歳入に移ります。

歳入 9 款 1 項 1 目、地方交付税 7,419 万 6,000 円の追加です。収支の調整をここで行っていますが、今年の普通交付税は確定分で 22 億 4,638 万 9,000 円。特別交付税におきましては、現在 1 億 8,965 万 1,000 円、合計で 24 億 3,604 万円として今回計上しておりますが、特別交付税につきましては、最終的には、更に 3,000 万円程度の増となることを見込んでいます。

11 款 1 項 1 目、分担金 386 万 3,000 円の減額です。1 節道営北部地区の土地改良事業に係わる受益者負担金ですが、事業費の確定により減額するものであります。

12 款 1 項 1 目、総務使用料 2 万 6,000 円の追加です。1 節ほろみん号使用料につきましては、利用者の減、サテライトオフィス使用料は利用者の増に伴うものであります。2 項 1 目、総務手数料 11 万 3,000 円の減、2 目、衛生手数料 25 万 5,000 円の減、それぞれ利用者数、年度末を見込み減額するものであります。

13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金 468 万 4,000 円の追加です。1 節介護給付等給付費負担金 152 万 6,000 円、3 節の保育所運営費負担金 308 万 6,000 円、それぞれ最出の増に合わせ追加するものであります。6 節、7 節ともに交付額の確定により、それぞれ増額するものであります。2 項 2 目、衛生費国庫補助金 175 万 5,000 円の減額です。1 節コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業補助金は、コロナウイルスワクチンの接種者が当初より減ったため減額するものであります。2 目、土木費国庫補助金 4,785 万 3,000 円の追加です。1 節社会資本整備総合交付金につきましては、空き家撤去事業分で 49 万 9,000 円、下幌加内改良事業の国の補正分で 4,735 万 4,000 円をそれぞれ追加するものであります。4 目、教育費国庫補助金 6 万 1,000 円の追加であります。1 節特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、要保護、準要保護の内、特別支援学級に在籍している児童生徒に対するものであります。補助の決定を受け追加するものであります。5 目、総務費補助金 173 万 4,000 円の追加であります。1 節デジタル基盤改革支援事業補助金につきましては、システムの標準化に対するものであります。追加決定がありましたので増額するものであります。

14 款 1 項 1 目、民生費負担金 82 万 4,000 円の追加です。1 節、4 節、7 節、8 節、9 節ともに国と同様に歳出交付額の確定と追加によるものであります。9 節につきましても額の確定により減額するものであります。2 項 3 目、農林水産業費道補助金 345 万 8,000 円の追加です。農業委員会運営費補助金 27 万 9,000 円につきましては、追加配分により増額となっております。道営土地改良事業の確定により減、森林環境保全事業補助金 82 万 9,000 円の減につきましては、町有林整備の事業の確定により減額するものであります。3 項 1 目、総務費委託金 7 万 3,000 円の追加です。1 節権限移譲交付金についても確定により追加するものであります。

15 款 1 項 1 目、財産貸付収入 26 万 3,000 円の追加です。2 節町有建物貸付金収入につきましては、移住体験住宅の利用者増で追加するものであります。利用日は 105 日と昨年より 62 日増えているところであります。2 項 3 目、生産物売払い金 163 万 2,000 円の追加です。1 節生産物売払い収入、竹木につきましては、長留内と政和の町有林の伐採による売払いですが、当初見込みより材が多かったので追加するものです。

16 款 1 項 2 目、使途指定寄付金 600 万円です。ふるさと納税で 500 万円を年度末を見込み追加し、トータルでは 7,000 万円を予定しているところであります。企業版ふるさと納税寄付金につきましては、1 件分 100 万円の寄付を頂きましたので、それぞれ追加するものであります。100 万円については、ホクレンさんよりいただいております。

17 款 1 項 1 目、基金繰入金 1 億 2,520 万円の減額です。財源不足を補うために繰入としておりました財政調整基金において、他の収入の増、歳出の減に伴い減額するものであります。財政調整基金は 2 億 3,837 万 3,000 円から 8,600 万円を減額し、トータルとして 1 億 5,237 万 3,000 円となったところでございます。総合振興基金につきましては、民間賃貸住宅建設事業に充当をするもので、公共施設等整備基金については、庁舎別館のダム事務所の改修工事にそれぞれ充当しておりましたが、事業費の確定により減額するものであります。

19 款 4 項 3 目、雑入 177 万 8,000 円の追加です。1 節生活管理指導短期宿泊事業負担金 4 万 8,000 円の減につきましては、テルケアでのショートステイの利用者が少なかったため減額し、雑入 8 万 4,000 円については、町営住宅の修繕の個人負担分で追加です。3 節宝くじ交付金収入 71 万 3,000 円については、配当の確定により減額するものであります。8 節通所介護給付金 203 万 2,000 円、通所介護利用者負担金 15 万 3,000 円については、それぞれデーサービスの利用者増に伴い、追加するものであります。

20 款 1 項町債 9,020 万円の減額であります。町債につきましては、目ごとの説明は省略させていただきますが、それぞれ事業の変更、確定により、上限するものであります。

歳入につきましては、以上となります。

事項別明細書歳入歳出ともに 8,472 万円を減額し、総額 50 億 7,961 万 3,000 円とするものであります。

第 2 表継続費の補正。2 款総務費、1 項総務管理費、事業名、幌加内テレビ中継局放送機器更新事業、補正前総額 5,978 万 9,000 円。5 年度 6 年度無しで令和 7 年度 5,978 万 9,000 円、補正後総額 5,973 万円、5 年度 6 年度無しで令和 7 年度 5,973 万円と変更するものでありますが、この事業につきましては、総額年割額が確定いたしましたので変更するものでございます。37 ページに詳細がありますので後ほどお見通し願います。

第 3 表繰越明許費、4 款衛生費、2 項清掃費、事業名、一般廃棄物最終処分場浸出処理施設、平成 13 年度供用開始の施設でございます。電気計装設備更新工事 2,772 万円であります。この事業につきましては、7 月 2 日に契約を締結し、7 年 3 月 31 日までの工期でありましたが、2 月 17 日に相手方より半導体の不足の影響により納品が遅れ、7 年度 6 月末まで延びることの申し出があり、完成できなくなったものでございます。4 款衛生費、2 項清掃費、士別市下水処理施設負担金事業 206 万 5,000 円、この事業につきましては、し尿処理の委託先である、士別市のし尿処理施設の機械設備更新に係わる負担金であります。こちらも機器の納入の遅れで、年度内に完成できないこ

とでありますので繰り越すものであります。8 款土木費、2 項道路橋梁費、幌加内線道路改良事業 6,999 万 9,000 円であります。これにつきましては、歳出で計上しました、国の補正により、追加した事業であります。3 件とも、今年度では、事業完成しないため翌年度へ繰り越すため、継承するものであります。第 4 表地方債補正につきましては、説明を省略させていただきます。後ほどお見通しをお願いします。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 21 ページから質疑をお受けいたします。21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。

○1 番（中南裕行君） 議長。1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番。中南議員。

○1 番（中南裕行君） 予防費の中で、コロナワクチンの接種者が、減ったというように報告がありました。これに伴って廃棄されるワクチンがあるのかお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤誠一君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤誠一君） お答えいたします。

ワクチン接種に対するワクチンについては、希望があった人数で購入をしておりますので、処分するワクチンはありません。

○1 番（中南裕行君） わかりました。

○議長（小川雅昭君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 無ければ、次に 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 次に35ページ、36ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 無いようですので、次に事項別明細書歳入9ページから質疑をお受けいたします。9ページ、10ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 次に11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 次に13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 次に15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 次に17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 次に19ページ、20ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 無いようですので、歳入、歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 無いようですので以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号、令和6年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第11号

○議長(小川雅昭君) 日程第7、議案第11号、令和6年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(山本久稔君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(山本久稔君) (議案第11号朗読、記載省略)

事項別明細書歳出から説明いたします。

歳出2款1項1目、療養給付費135万円を追加するもので、18節療養給付費で全額、次の目、

療養給付費 5 万円を追加するもので、18 節療養費で全額となります。2 項 1 目、高額療養費 180 万円を追加するもので、これも 18 節高額療養費で全額を追加するものでございます。これら 3 件につきましては、年度末の執行を見込んで増額するものであります。4 款 1 項 1 目、特定健康診査等事業費 38 万円を減額するものであります。12 節特定健康診査委託料で全額。2 項 1 目、保険衛生普及費 40 万円を減額するものであります。このうち 12 節がん検診業務委託料 30 万円の減額、各種予防接種委託料 18 万円の減額、上の目と合わせまして、この 3 件につきましては、年度末を見込むものであります。それぞれ被保険者数、検診数、予防接種件数の減によるものであります。1 目、18 節人間ドック受診助成金 8 万円の追加であります。年度末を見込んで 4 件分を追加するものであります。以上で歳出の説明を終わります。

歳入の説明に入ります。

歳入 1 款 1 項 1 目、国民健康保険税 237 万 3,000 円を減額するものであります。1 節療養給付費現年課税分 178 万 7,000 円の減額。2 節後期高齢者支援金分現年課税分 44 万 8,000 円の減額。3 節介護納付金分現年課税分 13 万 8,000 円の減額となっております。これらはそれぞれ、減額するものでありますが、年度末の収入を見込むものであります。現在の調定額に 98% を乗じて算出したものであります。3 款 1 項 1 目、保険給付費等交付金 320 万円を追加するもので、1 節普通交付金で全額となります。歳出 2 款保険給付費の増額補正に伴い、財源となる道からの普通交付金を追加するものであります。5 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 64 万 4,000 円を減額するものであります。1 節、保険基盤安定軽減分 12 万 2,000 円の増額。保険基盤安定支援分 13 万 5,000 円の増額。未就学児均等割り保険税 1 万円の増額になります。これら 3 件につきましては、交付決定額の確定によるものであります。財政安定化支援事業 13 万 1,000 円の減額。これにつきましては、令和 5 年度の普通交付税算定額の確定によるものであります。人間ドック受診助成金 8 万円の増額。歳出 4 款の人間ドック助成金増額に伴うものであります。事務費 86 万円の減額。歳出 4 款委託料の減額に伴うものであります。2 項 1 目、基金繰入金 223 万円を追加するものであります。1 節国保財政調整基金繰入金同額であります。歳入 1 款の国保税 237 万 3,000 円の減額を基金に求めるものであります。歳入 5 款一般会計繰入金の内、算定額の確定分 13 万 6,000 円の増額を整理するものであります。以上で歳入を終わります。

事項別明細書総括であります。歳入歳出 242 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7,173 万円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 11 号、令和 6 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 12 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 12 号、令和 6 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○保健福祉課長（山本久稔君） （議案第 12 号朗読、記載省略）

補正の理由を申し上げます。

歳入 1 款の医療保険料につきまして、年度末を見込み補正を行うものであります。また、歳入 2 款の保険基盤安定負担金の確定によるもので、それらに伴いまして、歳出 2 款の広域連合納付金を増額するものであります。

事項別明細書歳出から説明します。

歳出 2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 197 万 9,000 円を追加するものです。18 節保険料等負担金に全額となります。歳入 1 款の年度末見込み、歳入 2 款の額の確定、歳入 3 款の繰越金これらを整理するものであります。

歳入にまいります。

歳入 1 款 1 項 1 目、特別徴収保険料 93 万円を減額するものであります。1 節現年度分同額となります。2 目、普通徴収保険料 331 万円の増額となります。1 節現年度分となります。これらはともに、被保険者からの保険料となりますが、年度末を見込んで整理をするものであります。2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 67 万 7,000 円を減額するものです。1 節保険基盤安定繰入金同額であります。令和 6 年度の保険基盤安定負担金の確定によるものであります。3 款 1 項 1 目、繰越金 27 万 8,000 円を追加するものです。1 節前年度繰越金同額であります。令和 5 年度からの繰越金 27 万 9,200 円を予算化するものであります。歳入以上で終わります。

事項別明細書総括であります。歳入歳出それぞれ 197 万 9,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 3,578 万 8,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号、令和6年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第13号

○議長(小川雅昭君) 日程9、議案第13号、令和6年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長(宮田直樹君) 建設課長。

○議長(小川雅昭君) 建設課長。

○建設課長(宮田直樹君) (議案第13号朗読、記載省略)

それでは、収益的支出から説明いたします。

収益的支出1款2項1目、消費税及び地方消費税17万9,000円。消費税及び地方消費税で同額でございます。令和6年度の当企業会計の決算に伴い、消費税額が概ね、確定したため、17万9,000円を増額し追加納付するものであります。以上で収益的支出の説明を終わります。

収益的収入に入ります。

1款2項2目、他会計補助金17万9,000円を増額。他会計補助金で同額でございます。収益的支出補正で説明しました、消費税の追加納付に係る財源の他会計補助金から繰入れたものを増額補正でございます。

補正予算第4号、実施計画です。収益的収入及び支出それぞれ17万9,000円を増額し、収入1、簡易水道収益を1億1,517万円。収益的支出簡易水道事業費用を9,379万7,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、収益的収入支出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号、令和6年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第14号

○議長(小川雅昭君) 日程10、議案第14号、令和6年度幌加内町下水道事業会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長(宮田直樹君) 建設課長。

○議長(小川雅昭君) 建設課長。

○建設課長(宮田直樹君) (議案第14号朗読、記載省略)

収益的収入を説明いたします。

1款2項2目、他会計繰入金1,713万8,000円の減額、一般会計補助金で同額となっております。この後に説明します、消費税及び地方消費税還付金が発生したため、還付額同額を減額するものがあります。1款2項4目、消費税及び地方消費税還付金1,713万8,000円の増額。消費税及び地方消費税還付金で減額。当企業会計の決算に伴いまして、消費税額が概ね、確定し1,713万8,000円の還付を受けるものでございます。この多額の還付要因といたしましては、令和5年度から実施してきております、農業集落排水施設改築更新工事ですが、令和6年度に下水道事業会計が企業会計に移行したことに伴いまして、令和5年度の工事費が打ち切り決算となり、令和6年度に令和5年度分、令和6年度分の2年分の工事費3億9,367万9,000円が発生し、多額の還付を受ける経過となりました。以上で歳入の説明を終わります。

補正予算第3条実施計画。収益的収入0円補正とし、1、下水道事業収益を9,865万4,000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号、令和6年度幌加内町下水道事業会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長(小川雅昭君) これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月5日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員